

平成23年7月19日

報道各位

社団法人高層住宅管理業協会

簡易耐震診断制度の開始について

1) 制度の開始

社団法人高層住宅管理業協会(所在地：東京都港区、理事長：黒住昌昭)は、主として経年40年を経過した旧・旧耐震基準(1971年以前に竣工)で施工されたマンションを対象として自主管理組合の要望による簡易耐震診断制度を開始する。

2) 実施地域と予定件数

実施地域は特に3月の東日本大震災をきっかけに“首都直下地震”“東海・東南海・南海地震”の発生が高い確率で予測され耐震改修工事が急がれる関東、中部、関西地方の旧耐震基準マンションを優先的に本年度は1971年以前に竣工物件が約100物件、1972年～1981年竣工物件が約50物件の計約150物件で、計画期間中の3カ年では、築40年超が合計約300物件、築30年超えが合計約150物件について実施予定。

3) 診断内容

設計図面を基に簡易耐震診断を実施する。

- ①構造耐震指標〔I_s〕の算定
- ②主な耐震改修工法の提示
- ③概算工事金額の提示
- ④行政の助成制度の紹介
- ⑤その他

4) 手数料

手数料は7階建て50戸程度で1棟当たり約15万円程度を予定しているが、事前説明や結果報告会立ち会い等は別途実費。

5) その他

本制度は既に協会で立ち上げている「長期修繕計画モニタリング・簡易耐震診断制度」(長期修繕計画モニタリング・指導制度改め)の一環で主として会員社を対象として行われるものである。

2)の実施予定件数は会員社と自主管理組合との合計件数である。

以上

社団法人 高層住宅管理業協会

所在地：東京都港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル2階

理事長：黒住 昌昭

設立：昭和54年10月

会員数：407社(平成23年7月13日現在)